

## 健康保険法規定による費用算定

当院は「健康保険法の規定による費用の算定方法」に基づき、次の事項について届け出し算定しています。

**基本診察料**：機能強化加算、一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)、療養入院(療養病棟入院料1)、救急医療管理加算、診療録管理体制加算3、医師事務作業補助体制加算1(20対1)、急性期看護補助体制加算(50対1)、看護師夜間配置加算16:1、重症者等療養環境特別加算、療養病棟療養環境加算1、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算2、感染対策向上加算2、後発医薬品使用体制加算3、病棟薬剤業務実施加算1、データ提出加算2・4、入退院支援加算1、認知症ケア加算3、せん妄ハイリスク患者ケア加算、地域包括ケア入院医療管理料1、在宅復帰機能強化加算、看護補助体制充実加算、経腸栄養管理加算、

**入院時食事療養**：入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)

**特掲診察料**：糖尿病透析予防指導管理料、ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、

別添1の第14の2の1の(1)に規定する在宅療養支援病院、

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、

在宅がん医療総合診療料、検体検査管理加算(I)、検体検査管理加算(III)、

CT撮影及びMRI撮影、脳血管疾患等リハビリテーション料(II)、

運動器リハビリテーション料(I)、呼吸器リハビリテーション料(I)、

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、胃瘻造設、輸血管管理料II、麻酔管理料(I)

看護職員処遇改善評価料52、外来・在宅ベースアップ評価料1、入院ベースアップ評価料76

**その他の届出**：酸素単価

## 保険外併用負担

### 個室利用料について

(消費税10%)

部屋番号	患者様の負担する 料金(1日あたり)	(内、税額再掲)
201号、202号、203号、 211号、212号	3,850 円(税込)	( 350 )円
205号、206号	3,300 円(税込)	( 300 )円

### 180日を超える入院料について

(消費税10%)

入院料の区分	患者様の負担する 料金(1日あたり)	(内、税額再掲)
一般病棟入院基本料 (急性期入院料4)	2,410 円(税込)	( 219 )円

算定方法は  $1,462 \text{ 点} \times 15\% \times 10 + \text{消費税} \div 2,410 \text{ 円} (1 \text{ 点 } 10 \text{ 円})$